

第 4 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

令和6年12月12日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第4回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

令和6年12月12日（木曜日）

午前9時58分開議

午前11時56分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和6年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

議案第4号 令和6年度熊本県電気事業会計補正予算（第2号）

議案第34号 令和6年度熊本県一般会計補正予算（第6号）

議案第39号 令和6年度熊本県電気事業会計補正予算（第3号）

議案第40号 令和6年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第41号 令和6年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第1号）

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

① 本県地下水保全推進本部（地下水保全の取組）について

② 次期熊本地域地下水総合保全管理計画の策定について

③ 第2期熊本県水道ビジョンについて

④ 地下水におけるPFOS及びPFOA指針値超過について

⑤ 「くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略」の策定について

⑥ 「くまもとで働こう」推進本部会議について

⑦ 令和2年7月豪雨被災事業者の再建状況等に係る調査結果について

⑧ 熊本県産業成長ビジョンの改定素案の概要について

⑨ JAS M地場調達ニーズ説明会の開催結果について

⑩ 「阿蘇くまもと空港周辺地域RE100

産業エリアの創造」について

⑪ 「ようこそくまもと観光立県推進計画（2024-2027）」の策定について

出席委員（8人）

委員長 西山 宗孝

副委員長 城戸 淳

委員 城下 広作

委員 鎌田 聡

委員 吉永 和世

委員 高木 健次

委員 河津 修司

委員 立山 大二郎

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境生活部

部長 小原 雅之

政策審議監 清田 克弘

医監 山口 喜久雄

環境局長 鈴木 和幸

県民生活局長 中川 博文

環境政策課長 木原 徹

水俣病保健課長 山本 智勇

水俣病審査課長 佐藤 豊

首席審議員

兼環境立県推進課長 原田 義隆

政策監 若杉 誠

環境保全課長 廣畑 昌章

首席審議員

兼自然保護課長 蓑田 公彦

循環社会推進課長 村岡 俊彦

くらしの安全推進課長 岸森 法夫

消費生活課長 三角 登志美

男女参画・協働推進課長 板橋 麻里

人権同和政策課長 早田 吉秀

商工労働部

部長 上田 哲也
政策審議監
兼商工雇用創生局長 佐 崎 一 晴
産業振興局長 野 中 眞 治
商工政策課長 大 村 克 行
商工振興金融課長 田 浦 貴 久
労働雇用創生課長 時 田 一 弘
産業支援課長 荒 木 貴 志
エネルギー政策課長 吉 澤 和 宏
企業立地課長 山 田 純 子
販路拡大ビジネス課長 宮 崎 公 一
観光文化部
部長 倉 光 麻里子
政策審議監 脇 俊 也
観光文化政策課長 佐 方 美 紀
観光振興課長 浦 本 雄 介
スポーツ交流企画課長 永 田 清 道
企業局
局長 深 川 元 樹
総務経営課長 馬 場 幸 一
工務課長 福 本 政 洋
労働委員会事務局
局長 木 村 和 子
審査調整課長 守 屋 芳 裕

事務局職員出席者

議事課主幹 松 永 築
政務調査課課長補佐 近 藤 隆 志

午前9時58分開議

○西山宗孝委員長 おはようございます。

ただいまから第4回経済環境常任委員会を開会いたします。

まずは、前回の委員会以降に、執行部において、組織改編及びこれに伴う幹部職員の異動がっておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

最初に、今回新たに本常任委員会に加わったお二人に自己紹介をしていただき、次に、このたびの組織改編で、課名、所属部局が変

更となった方につきまして自己紹介をお願いしたいと思います。

（荒木産業支援課長、佐方観光文化政策課長～永田スポーツ交流企画課長の順に自己紹介）

○西山宗孝委員長 なお、今回の関係所属の最新版の名簿は配付しておりますとおります。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

質疑については、執行部の説明終了後、一括して受けたいと思います。

なお、本日の委員会はインターネットで中継しておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言をいただきますようお願いいたします。

また、執行部からの説明は、着座のまま簡潔をお願いをしたいと思います。

それでは、環境生活部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

小原環境生活部長。

○小原環境生活部長 おはようございます。環境生活部でございます。

議案等の説明に入ります前に、11月に実施されました台湾への視察に執行部も同行させていただきましたことにつきまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。

また、今回は、一部行程におきまして、地下水保全推進本部の関係職員も同行させていただいておりまして、併せてお礼を申し上げます。視察で学びましたことを今後の施策の中にしっかり生かしてまいりたいと思っております。

なお、この台湾視察も含めました地下水保全の取組につきましては、その他報告の中で御報告させていただきます。

それでは、環境生活部関係議案の概要につ

いて御説明いたします。

今回提出しております議案は、冒頭提案の予算関係1件、追加提案の予算関係1件でございます。

まず、第1号議案、令和6年度熊本県一般会計補正予算でございます。

委員会説明資料1ページをお願いいたします。

補正額(B)欄を御覧いただけますでしょうか。

総額3,500万円余の増額をお願いしております。

内容としましては、初期投資ゼロモデルにより県有施設に再エネ設備導入を行う事業者に対する補助に要する経費でございます。及び令和5年度事業費確定に伴う国庫支出金返納金も計上させていただいております。

その他、繰越明許費や債務負担行為についてもお諮りしております。

次に、追加提案しております第34号議案の令和6年度熊本県一般会計補正予算でございます。

同じ資料の補正額、追号分(C)欄を御覧ください。

総額7,200万円余の増額をお願いしております。

内容は、人事委員会勧告を踏まえた給与改定分でございます。

そのほか、その他報告事項としまして、熊本県地下水保全推進本部についてなど4件御報告申し上げます。

詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○西山宗孝委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

○木原環境政策課長 環境政策課です。

お手元の委員会説明資料の1ページ、環境

生活部の令和6年度11月補正予算総括表を御覧ください。

表中の補正額、追号分(C)欄でございますが、これは、本年10月の人事委員会勧告を踏まえた職員給与改定等に伴うものでございます。

今回の改定は、民間企業と職員給与の格差解消のため、高卒、大卒程度の初任給をはじめ、若年層に重点を置き、全職員の給与月額を引き上げるとともに、期末手当、勤勉手当につきまして、支給月数を0.1月分引き上げるものです。

また、会計年度任用職員の報酬等について、職員の給与改定に係る取扱いに準じて改定するものです。

補正額については、環境生活部全体で7,200万円余の増額をお願いしております。

この職員給与改定等に伴う追号分につきましては、各所属の説明資料にも記載しておりますが、全庁共通の事柄でございますので、各所属からの説明は省略させていただきます。

環境政策課からは以上です。

○山本水俣病保健課長 水俣病保健課でございます。

4ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

水俣病総合対策事業等委託業務として、2,000万円余をお願いしております。

これは、医療事業等に係る給付関連業務を委託するもので、来年4月から実施するため、今年度中に契約事務を行う必要があることから、今回設定をするものでございます。

水俣病保健課は以上です。

○佐藤水俣病審査課長 水俣病審査課です。

5ページをお願いします。

下段の公害保健費の2、国庫支出金返納金ですが、これは、昨年度の国からの事務費交

付金の交付額確定に伴うものでございます。

水俣病の認定申請や検診等の業務につきまして、経費の2分の1を事務費交付金として受けておりますが、昨年度の最終的な経費が見込みを下回ったことにより返納するものでございます。

水俣病審査課は以上です。

○原田環境立県推進課長 環境立県推進課です。

説明資料の6ページをお願いします。

3段目の公害対策費について、次の7ページをお願いします。

説明欄の(3)2050くまもとゼロカーボン推進事業として、2,466万円余の増額補正をお願いしています。

これは、初期投資ゼロモデルを活用し、宇城総合庁舎、子ども総合療育センター及び環境センターの各施設に再生可能エネルギー設備を導入する事業者に対し補助を行うための経費でございます。

環境立県推進課は以上です。

○廣畑環境保全課長 環境保全課でございます。

資料の8ページをお願いいたします。

公害規制費でございますが、152万円余の増額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

一番下の3、国庫支出金返納金でございますが、これは、さきに受入れをいたしました令和5年度環境放射能水準調査事業の国庫支出金につきまして、事業費の確定作業が完了しましたので、その差額26万円余を国に返納するものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

水道施設整備事業につきまして、6,300万円余の繰越しをお願いしております。

この事業は、市町村が実施する水道施設の耐震化等に対して助成を行うものですが、一部の市町村におきまして、必要な資材の調達に日数を要し、工事完了が翌年度となることが見込まれるため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

債務負担行為といたしまして、令和7年度に実施する大気汚染監視業務で限度額256万円余、そして、水質環境調査業務で限度額4,400万円余の設定をお願いするものでございます。

大気汚染監視業務では、一般大気中におけるベンゼン等有害大気汚染物質の一部の分析業務を、また、水質環境調査業務では、海域約50地点及び河川約50地点の採水分析業務を民間事業者へ委託するものでございます。

いずれも4月から年間を通じて行う調査でございますので、契約事務等に要する期間を考慮しまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

環境保全課は以上でございます。

○蓑田自然保護課長 自然保護課でございます。

資料の13ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

観光費でございますが、事項の欄1段目、国立公園等における国際化・老朽化対策等整備交付金事業につきましては、山鹿市の九州自然歩道の施設改修が1件、2段目、国立公園満喫プロジェクト推進事業につきましては、天草市西平園地の展望台改修工事ほか4件及び南阿蘇村の阿蘇山上の廃屋撤去費の補助が1件、3段目、自然公園等施設リニューアル事業につきましては、山都町の通潤橋周辺施設整備ほか1件、4段目、県有公園施設営繕につきましては、阿蘇市かぶと岩園地の施設改修を行うものでございます。

いずれも年度内に十分な工期が確保できないことにより、繰越しを計上するものでございます。

自然保護課、以上でございます。

○三角消費生活課長 消費生活課でございます。

説明資料16ページをお願いいたします。

消費者行政推進費の右側説明欄4の国庫支出返納金として、8,000円をお願いしております。

これは、消費者教育コーディネーター事業の事業費が確定したことに伴う地方消費者行政強化交付金に係る国庫支出金の返納金でございます。

消費生活課は以上です。

○早田人権同和政策課長 人権同和政策課でございます。

19ページをお願いします。

繰越明許費の設定です。

地方改善事業の隣保館施設整備につきまして、1億176万円余を計上しております。

この事業は、市町村が実施する隣保館の大規模修繕等に対して補助するものです。

今年9月の国の追加内示に伴い、合志市、菊陽町の工事計画が変更となり、工事完了が翌年度となることが見込まれることから、繰越しの設定をお願いするものです。

人権同和政策課は以上でございます。

○西山宗孝委員長 次に、商工労働部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○上田商工労働部長 おはようございます。商工労働部でございます。

主要事業等の説明に先立ちまして、県内の景気・雇用情勢、商工労働部の取組につきまして概略を申し上げます。

初めに、11月7日に公表されました日銀の金融経済概観では、「熊本県内の景気は、回復している。」と4月公表時から7か月連続で判断が据え置かれています。

また、10月の有効求人倍率も1.25倍と、今年の2月から同水準で推移するなど人手不足が続いており、今後も状況を注視してまいります。

先月、政府におきまして、事業規模約39兆円の経済対策が閣議決定されました。賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするため、日本経済、地方経済の成長、物価高の克服、国民の安心、安全の確保の3つの柱で、あらゆる政策手段を総動員するとされています。

具体的には、中堅・中小企業の賃上げ環境整備に向けた省力化、大規模設備投資への支援や新たな地方創生の交付金創設、AI・半導体分野への10兆円以上の支援、地域の実情に応じた物価高対策を後押しする交付金による支援などが盛り込まれています。

国の補正予算案の審議の動向を踏まえながら、県としてもスピード感を持って必要な対策に取り組めるよう準備を進めているところでございます。

今月末までには、JASM第1工場が操業を開始します。来年の第1四半期には、第2工場の建設着手が予定されております。また、このような動きに呼応しまして、半導体関連企業の集積が着実に進んでおり、これを将来の熊本の発展につなげることが県の重要な役割と認識をしております。

喫緊の課題であります人材確保に向けましては、「くまもとで働こう」推進本部において、課題解決に向け、全庁的に取組を推進しています。

また、本年6月、本県と宮城県が、半導体関連産業の新たな拠点形成に向けまして、人材不足など共通の課題解決に取り組む産業拠点形成連携“絆”特区として指定されまし

た。

この特区を活用して、半導体・IT関連の外国人材が入国する際の在留資格の審査期間を短縮する制度を導入し、産業集積を支える外国人材の受入れの円滑化を図ります。

なお、この制度を実施するには、国から区域計画の認定を受けることが必要ですが、年内にも認定される予定でありますので、本定例会に関連予算を提案しております。

このほか、台湾や韓国、香港など東アジア地域を中心に熊本空港への就航が相次いでおり、来年2月には、国際定期便が過去最多の週43便となる予定です。さらに、阿蘇くまもと空港では、定期旅客便で初の輸出が実現し、球磨焼酎が台湾へと出荷されました。今年10月の組織改編で商工労働部所管となりました販路拡大ビジネス課を中心に、海外への販路開拓にも注力をしてまいります。

それでは、今回提案しております商工労働部の議案の概要につきまして御説明申し上げます。

資料の20ページをお願いいたします。

令和6年度11月補正予算では、補正額(B)欄の下段にございますとおり、一般会計で総額266万円余の増額補正をお願いしております。

主な内容といたしましては、国の脱炭素先行地域に選定されました阿蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エリアの創造の事業計画に位置づけられた地域エネルギー会社への出資等でございます。

そのほか、繰越明許費が3件、債務負担行為の追加や変更が5件ございます。

また、資料20ページの補正額追号分(C)の欄にございますとおり、一般会計で総額6,445万円余の増額をお願いしております。内容としましては、給与改定分でございます。

最後に、その他報告としまして、くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略の策定や「くまもとで働こう」推進本部会議について

など、合わせて6件御報告いたします。

以上が今回提出しております議案等の概要でございます。

詳細は、関係課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○西山宗孝委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

○大村商工政策課長 商工政策課です。

説明資料の21ページをお願いします。

2段目に記載の労政総務費の補正66万円余は、本年6月に指定された連携“絆”特区を活用し、半導体・IT分野に係る外国人材の在留資格審査の迅速化のため、県が国に代わり雇用先等企業の経営状態の確認を行うための経費です。

従来の審査は、採用決定後に国に申請しますが、あらかじめ県から経営状態の確認を受けておくことで、1～3か月が目安とされている審査が、1か月程度を目途に処理されることになり、外国人材の円滑な受入れが期待されます。

説明は以上でございます。

○時田労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

資料26ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

右側上段の熊本県職業能力開発施設拠点化推進事業でございますが、県立高等技術専門校の管理・教室棟及び総合建築科1年実習棟の改修工事につきまして、入札不調により工事開始が遅れたため、工期の全体スケジュールが後ろ倒しとなり、年度内の完了が困難なことから繰越しを行うものでございます。

下段の技術短期大学校管理運営費でございますが、県立技術短期大学校の施設改修工事につきまして、民間建設需要の高まりによる

資材調達の遅れにより、年度内の事業完了が見込めないため、繰越しを行うものでございます。

27ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

1段目のしごと相談・支援センター関係業務でございますが、求職者等に対する就労支援のためのキャリアカウンセリングを実施するなど、ハローワークと一体となって、水道町でこのセンターを運営しておりますが、年度内に契約手続を行う必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

2段目の障がい者特別委託訓練業務でございますが、身体障害者の方や精神障害者の方を対象としたIT関連の訓練業務を民間事業者に委託して実施するものでございます。

令和7年度から8年度の2か年の訓練期間となるため、年度内に入校手続を行う必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

28ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

上段の職業能力開発拠点整備事業でございますが、当初予算で建物工事に係ります債務負担行為を設定しておりますが、今回の変更内容は、技能振興センターで実施する技能検定試験に使用しますフォークリフトを調達する必要があることから、契約事務の標準期間を考慮いたしまして、債務負担行為の変更を行うものでございます。

下段の離職者訓練等委託業務でございますが、高等技術専門校で実施します離職者の方を対象とした職業訓練のうち、当初予算で債務負担行為を設定した令和6年度に開始する訓練コースに加えまして、今回は、令和7年度に開始する複数年にわたります訓練コースにつきまして、債務負担行為の変更を行うものでございます。

労働雇用創生課は以上でございます。

○荒木産業支援課長 産業支援課でございます。

31ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

運営管理費として、産業技術センターにおける照明のLED化工事に係る経費を7,798万円余計上しております。

これは、令和6年度から令和7年度までの2か年の債務設定を行っておりますが、現在、営繕課において、一般競争入札に向けて準備を行っている段階であり、本年度分の事業完了が見込めないことから、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

産業支援課は以上でございます。

○吉澤エネルギー政策課長 エネルギー政策課です。

32ページをお願いします。

2段目の工鉱業振興費の説明欄の1の(1)RE100電力供給・利用促進事業で200万円の増額をお願いしております。

国の脱炭素先行地域に阿蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エリアの創造が選定されておりますが、その事業計画にも位置づけられております再生可能エネルギーを集約して企業に供給するために必要となります地域エネルギー会社への出資金でございます。

事業の概要等につきましては、後ほどその他報告事項で御説明させていただきます。

エネルギー政策課は以上です。

○宮崎販路拡大ビジネス課長 販路拡大ビジネス課です。

説明資料の35ページをお願いします。

繰越明許費の設定でございます。

産業展示場施設改修事業で1,800万円余の繰越しを計上しております。

これは、令和8年度に予定しているグランメッセ熊本の改修工事に向けた設計業務委託の経費ですが、設備内容の検討や設計等に不

測の日数を要するおそれがあるため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

販路拡大ビジネス課は以上です。

○西山宗孝委員長 次に、観光文化部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

○倉光観光文化部長 観光文化部でございます。

観光文化部関係の議案の説明に先立ちまして、観光文化部に関する最近の取組について御説明申し上げます。

10月15日付で、観光と文化芸術の振興を一体的かつ戦略的に推進するため、観光文化部が新設されました。文化芸術の魅力発信や担い手育成などに取り組むとともに、本県観光の振興につなげてまいります。

10月13日には、国際サイクルロードレース、マイナビ ツール・ド・九州2024、熊本阿蘇ステージが開催され、昨年度を上回る約4万人の観戦がありました。先月の国際バドミントン大会、熊本マスターズジャパン2024でも昨年度を上回る約2万人の観戦があり、両大会とも盛況のうちに終えることができました。議員の先生方はじめ関係者の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

また、スポーツ施設の整備方針については、整備方法や運用コスト、経済波及効果などを踏まえて、方向性の整理を行ってまいります。

スポーツ、観光、文化芸術の振興を通じて、県民の心の豊かさや充実した生活を実現するとともに、国内外へ熊本の魅力を発信し、交流人口の拡大及び地域や経済の活性化にしっかりとつなげてまいります。

それでは、観光文化部関係の議案の概要について御説明申し上げます。

資料36ページをお開きください。

令和6年度11月補正予算では、補正額(B)の欄にございますとおり、一般会計で449万円余の増額補正をお願いしております。

内容としましては、JRグループと連携した熊本デスティネーションキャンペーンの実施に向けた事務局設置等に要する経費でございます。県内全域の観光需要の底上げに資するよう、各市町村と連携しながら取り組んでまいります。

また、明許繰越しの設定を3件、債務負担行為の追加を2件、その他報告として、次期ようこそくまもと観光立県推進計画の策定について御報告いたします。本計画は、県の観光施策推進のための基本計画であり、計画に沿って着実に取組を進めてまいります。

詳細については、この後担当課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○西山宗孝委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

○佐方観光文化政策課長 観光文化政策課です。

資料の38ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

上段の県立劇場施設整備費は、令和8年度に実施予定の大規模改修工事の設計と現在実施中の駐車場舗装工事に要する経費です。

大規模改修工事の設計は、来年度まで実施するため、また、駐車場舗装工事は、伐採する樹木の選定に不測の日数を要し、年度内に完了することが困難になったため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

中段の伝統工芸館施設改修事業は、伝統工芸館の改修工事に要する経費です。

設計変更等による工期延長など、不測の事態に対応するため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

最後に、下段の熊本地震震災ミュージアム

中核拠点整備事業は、南阿蘇村にあります熊本地震震災ミュージアムK I O K U敷地内の旧施設の解体工事及び排水対策工事に要する経費です。

自然災害等による工期延長など、不測の事態に対応するため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

観光文化政策課は以上です。

○浦本観光振興課長 観光振興課です。

資料の39ページをお願いいたします。

観光費につきまして、449万円余の増額補正をお願いしております。

2の観光客誘致対策費でございます。

新規事業の観光誘客プロモーション推進事業は、令和8年夏、J Rグループと連携した熊本デスティネーションキャンペーンの実施に向けた事務局の設置等に要する経費として増額をお願いするものです。

続きまして、40ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

上段の観光統計パラメータ調査事業は、本県における観光客の動向を的確に捉え、今後の施策展開を行う上での検討材料とするため、観光入り込み客の実数や訪問地、観光消費額等について、県内の主要な観光地13か所で、対面により聞き取り調査を行うものでございます。

本調査に係る業務を令和7年4月から実施するために、年度内に委託契約の事務を行う必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものです。

下段の多言語コールセンター運営事業は、宿泊施設、観光施設等における外国人旅行者との円滑なコミュニケーションをサポートするための24時間365日対応の多言語コールセンターの運営に要する経費でございます。

本事業を令和7年4月から実施するために、年度内の委託契約の事務を行う必要があ

ることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

観光振興課は以上です。

○西山宗孝委員長 次に、企業局長から総括説明を行い、続いて、担当課長から説明をお願いいたします。

○深川企業局長 企業局でございます。

今回提出しております議案の説明に先立ちまして、企業局所管の電気、工業用水道及び有料駐車場の各事業の今年度の現在までの状況につきまして御説明申し上げます。

まず、電気事業につきましては、降雨量にも恵まれたことから、F I T適用の主要4発電所を中心に発電が順調に推移し、現時点で目標供給電力量を20%近く上回る実績となっております。

次に、工業用水道事業につきましては、多くの未利用水を抱える有明、八代の工業用水道におきまして、半導体企業への新規工業用水道事業の推進も含め、引き続き給水企業の拡大に努めてまいります。

最後に、有料駐車場につきましては、コロナ禍で減少しました利用台数もコロナ禍前と同水準まで回復しております。また、7月からは、障害者割引制度を導入するなどサービス向上に努めているところであり、引き続き指定管理者と連携し、利便性の向上と積極的な広報を通じて、さらなる利用推進に努めてまいります。

なお、今年度も地域貢献の一環として、来年2月開催の熊本城マラソンにおいて、駐車スペースの一部を更衣室や休憩所として提供することとしております。

それでは、本日御審議いただく議案でございますが、冒頭提案分の電気事業会計補正予算として、債務負担行為の設定2件をお願いするものです。

詳細につきましては、総務経営課長から御

説明いたします。

なお、追加提案分といたしまして、3つの事業会計の補正予算がございますが、いずれも人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う職員給与費の増額補正でございます。先ほど環境生活部から説明がありましたとおり、こちらの説明は省略させていただきます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○西山宗孝委員長 続いて、担当課長から説明をお願いいたします。

○馬場総務経営課長 総務経営課でございます。

企業局の予算関係議案の内容につきまして御説明いたします。

令和7年度以降分の債務負担行為の設定でございます。

説明資料の46ページをお願いいたします。

電気事業会計に係る債務負担行為の設定について御説明いたします。

企業局所有施設等管理業務として、発電総合管理所の建物清掃委託、幸野ダムゲート等点検業務委託の2件でございます。

いずれも来年度の4月1日から業務を開始するため、今年度中に一般競争入札により契約を締結する必要があることから、今議会において限度額2,586万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○西山宗孝委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いいたします。

質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしていただきたいと思います。

また、発言する際には、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか

○鎌田聡委員 すみません。ちょっと教えてください。

7ページのくまもとゼロカーボン推進事業で、県有施設に再エネ設備導入を行う事業者に対する補助というのは、どういう形でやれるのでしょうか。

○原田環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

この事業は、県の施設、例えば庁舎の駐車場、こちらにカーポートを設置しまして、その屋根に太陽光パネルを設置する。この設置するのは、県ではなくて民間の事業者でございまして、民間事業者が県の土地あるいは施設を利用する形で太陽光パネルを設置しまして、そこで発電された電気を県が買い取るという仕組みになっております。

○鎌田聡委員 じゃあ、あくまでも民間が設置をして、その電気を県が買うということなので、これは補助の経費ということなんですね。

○原田環境立県推進課長 こちらで計上しております金額といいますのは、この民間事業者が全額出して設置しまして、それに対する全額といいますか、補助率は2分の1でございますけれども、太陽光パネルにつきましては。国のほうが2分の1をこの事業者に対して補助するという形になりまして、県の費用からの持ち出しはないというものでございます。

○鎌田聡委員 買取りは買い取りますけれども、設置費用に対してのこれは補助というこ

とで理解しとってよかですね。

○原田環境立県推進課長 はい。こちらは、太陽光パネルを設置するための費用に対する補助ということでございます。

○鎌田聡委員 ちなみに、もう結構こういった県有施設、大分入ってるんですか。今回初めてなんですか。

○原田環境立県推進課長 こちらは、令和5年度からこの事業を開始しておりまして、5年度につきましては3つの施設、具体的には、球磨の総合庁舎、それから芦北の総合庁舎、そして県南広域本部、この3か所に設置しております。

今年度、令和6年度につきましては、宇城総合庁舎、それから子ども総合療育センター、それから環境センター、この3か所で設置しておりまして、これは、来年度以降も、この設置が可能な施設について可能性を探って、また拡大を図っていきたいと考えております。

○鎌田聡委員 分かりました。またこういった取組も進めながら、しっかりやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか、質疑。

○城下広作委員 ちょっと詳しく確認させていただきたい部分で、39ページの例の新規事業で、観光誘客プロモーション推進事業ですね。J Rとの連携ということで、これをもう少し詳しく教えてもらえないですか。どういうものをするために設置をするという、準備をするんでしょうけれども、どういう事業なのか。どういうふうにJ Rとやって誘客につなげていくのかという、その狙いの分を

ちょっと教えてください。

○浦本観光振興課長 観光振興課でございます。

このデスティネーションキャンペーンと申しますのは、J Rグループ6社と地方自治体、そして地域の観光関係者が協力をして実施します国内最大規模の観光キャンペーンでございまして、令和8年の夏、熊本地震からの復興10年としまして、熊本県で開催することが決まったものでございます。

このキャンペーンでは、J Rグループ6社と全国の各旅行会社が連携いたしまして、熊本県の観光情報の発信、そして熊本県を目的といたします旅行商品の造成を集中的に行いまして、J Rが持つ鉄道網を生かした送客力、それで熊本に大量に送客をしていただくというものでございます。

そのために、来年度以降中心になるかと思えますけれども、本県では、市町村や観光関係者と連携を図りながら、観光資源の磨き上げ、それと周遊ルートづくりに取り組みまして、おもてなし力の向上を図り、そして、機運醸成を図りながら、受入れ体制の整備を進めまして、県内各地に多くの方々がお越しいただくように取り組むというものでございます。

以上でございます。

○城下広作委員 例えば、熊本に誘客を推進するというときに、どちらかというと、県側の発想でこういうふうにやってもらいたいというふうにJ Rに言うのか、J Rがもともと持っているノウハウを、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかとかという、どちらのほうが大きいんでしょうか。

○浦本観光振興課長 観光振興課でございます。

やはり熊本県各地に多くの観光資源がござ

います。当然、J Rグループも、観光事業、観光地は当然御存じだと思いますけれども、多くの観光資源ございますので、それを磨き上げて、そちらを旅行会社にもしっかり知っていただいて、それと、J Rのいわゆる鉄道とタッグを組んだ形で送客をしていただくという形を考えておりますけれども、当然、J RもJ Rで強みがあると思いますので、そちらも生かしながら、両方で送客を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○城下広作委員 そうすると、どうしてもJ Rの軌道があるところの流れの分では非常に利用しやすいとなるけれども、鉄道にあまり縁がないところにその恩恵があるのかなという、熊本全体の観光のときに、その辺が逆に言えば心配する声も出てくるかもしれないですね。これはどういうふうに考えていきますか。

多分、均衡ある県土の発展ということで、観光もそういうふうに平等にしていけないかぬでしょうけれども、やっぱり鉄軌道の便利なところと離れているところでは、若干その辺がやっぱり考えることもちょっと難しい部分があるのかなと。これはどうなのでしょうかね。

○浦本観光振興課長 観光振興課でございます。

J Rグループの鉄道網、こちらは、人吉・球磨地域は肥薩線もまだ復旧してないというふうなこともございます。これはJ Rの鉄道があるところだけではございませんので、そういった鉄道がないところにつきましては、J Rの駅を起点としまして、ほかの交通の結節点等からの二次交通、これを充実させていく。これが1つ、その送客に向けた課題と思っておりますので、これからしっかり各関係機関、交通事業者とも連携を図りながら、鉄

道の沿線だけではなくて、しっかりと各地域にお越しいただけるように取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○城下広作委員 この冠が、J Rグループとの連携というのがあるもんだから、どうしても、そこに何かこうプラスというか、なってしまうといけないなと。やっぱり観光も、県全体で、ある意味では、このメリットを享受できなきゃいけないというふうに、声も高く、希望もあるでしょうから、ぜひ、それも踏まえて頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。

○立山大二朗委員 すみません。35ページで産業展示場施設改修事業、グランメッセの改修ということで先ほどお話し伺いましたが、ちょっとこの中身について教えていただければと思います。

○宮崎販路拡大ビジネス課長 今回のグランメッセの改修工事につきましては、主に電気設備を中心とした改修を実施する予定としております。

以上でございます。

○立山大二朗委員 電気設備ですか。すみません、ちょっと細かい話で恐縮なんですけれども、グランメッセのいろんなイベントをする際に、結構扉の開きが悪かったり、ストッパーが利かない等で、搬入が非常にしづらいというお話をいろんな業者さんとかからも聞くんですけれども、そこら辺把握されてますでしょうか。

○宮崎販路拡大ビジネス課長 今おっしゃった件につきましては、細かいところまではち

よっと把握しておりませんので、指定管理者のほうと一度協議した上で、対応については検討したいと考えております。

○立山大二郎委員 本当に細かい話で恐縮なんですけれども、結構、やっぱりそこら辺も、グランメッセでこれからいろんなイベントも半導体関連のものも増えてきますので、そういったお声があるというところを、指定管理者だけではどうしても対応できないところですから、酌み取っていただければありがたいかなと思います。

以上です。

○西山宗孝委員長 要望して。

○立山大二郎委員 要望させていただきます。

○西山宗孝委員長 ありがとうございます。
ほかにありませんか。

なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第4号、第34号及び第39号から第41号までについて、一括して採決をしたいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 御異議なしと認め、一括して採決をいたします。

議案第1号外5件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 御異議なしと認めます。
よって、議案第1号外5件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りをいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとし

てよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が11件あっております。

まず、報告について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いいたします。

○木原環境政策課長 環境政策課です。

報告資料①を御覧いただけますでしょうか。

熊本県地下水保全推進本部についてでございます。

今年5月に設置しました当推進本部では、5月27日に第1回、先月28日に第2回本部会議を開催しました。

本日は、この第2回本部会議を中心に御説明します。

第2回本部会議では、ページ中央の3、第2回推進本部会議の概要に記載の（報告事項2）として、（1）から（7）の取組状況を報告しました。

（1）地下水位をリアルタイムで確認できる体制につきましては、セミコンテクノパークと県庁敷地に設置している2か所の観測井戸の地下水位を、今月下旬から県ホームページにおいてリアルタイムで発信する予定です。さらに、来年3月までにセミコンテクノパーク周辺の観測井戸1か所も追加する予定です。

（2）新規工業用水道事業につきましては、令和9年度の給水開始を目指し、現在、浄水場や管路の基本設計等を行っております。

（3）流域水循環シミュレーションシステムにつきましては、現在、JASM第2工場を含む新たな開発に伴う地下水への影響についてシミュレーションを行っています。その結

果につきましては、次回、第3回本部会議で公表する予定です。

(4)PFOS、PFOAは、今年度、県では、9月までに熊本市内を除く県内の地下水及び河川73地点で調査を行いました。その調査結果は、10月に公表し、全ての地点で暫定指針値50ナノグラム・パー・リットルの超過はありませんでした。

水道につきましても、PFOS、PFOAの検査実施状況等を調査し、今年度上期までの調査で、暫定目標値50ナノグラム・パー・リットルの超過は、公表いたしました東海大学阿蘇くまもと臨空キャンパスの専用水道1件のみで、この1件も、その後の再検査の結果、暫定目標値を下回ったことを確認しております。

裏面をお願いいたします。

(5)河川及び地下水の水質測定は、水質汚濁防止法に基づく調査で、これまでは調査実施の翌年度秋に調査結果を公表しておりましたが、河川については、今年9月から四半期ごとに年4回、地下水については、今年11月から当該年度に年1回、速報値の段階で県ホームページでの公表を開始しました。

その下の(6)規制外物質の環境モニタリングにつきましては、JASM第1工場の本格稼働前後で比較できるようモニタリングを実施しております。

(7)台湾訪問の調査結果でございますが、先月、庁内関係所属の職員が、台南市、高雄市にある南部サイエンスパークの管理局とTSMC南科再生水工場、台南市及び高雄市政府の4か所を訪問し、台湾で導入されている水再生処理システムの視察等を行いました。

このうち、南部サイエンスパーク管理局とTSMC南科再生水工場につきましては、経済環境常任委員会の管外視察に同行させていただきまして、誠にありがとうございました。

今回の視察で得た知見を基に、本県での水

再生処理システムの導入可能性について検討を進めてまいります。

最後に、その下の報告事項3でございますが、来年2月末に第3回本部会議を開催予定で、資料に記載の内容について報告をいたしまして、意見交換を行う予定としております。

本日御説明しました第2回本部会議の資料は、次ページ以降に添付しております。詳細につきましては、そちらを御参照いただければと思います。

環境政策課は以上です。

○原田環境立県推進課長 環境立県推進課です。

報告資料の②番、次期熊本地域地下水総合保全管理計画の策定についての御報告でございます。

左側の現行計画の概要を御覧いただきたいと思います。

この計画の目的ですが、平成10年代の後半に熊本地域で地下水位の低下や硝酸性窒素等による汚染が見られるなどをしたことを受けまして、住民や事業者、行政が一体となって取り組む共通の地下水保全目標を設定しまして、それぞれの役割の中で、地下水保全の取組を通じて、水量、水質の両面で地下水を管理することとしております。

計画期間は、平成21年度から今年度までの16年間となっております。計画を着実に実行するため、3期に分けて行動計画を策定しておりまして、策定の主体は、熊本県と熊本地域の11市町村となっております。

なお、地下水の令和6年度の目標涵養量は、3,800万立方メートルとしておりましたが、昨年度、令和5年度におけます実績としましては3,100万立方メートルでした。

今年度につきましては、白川中流域におけます冬期湛水を始めたことによりまして、涵養の実績が大幅に増加する見込みでございます。

して、その結果、目標は、今年度の3,800万立方メートル、この目標を達成される見通しでございます。

その一方で、地下水の取水の量でございますが、令和6年度の目標としましては、1億6,550万立方メートルを設定しております。これに対しまして、令和4年度におけます実績としましては、1億6,133万立方メートルでした。

これは、計画策定時にベースとしました平成18年度時点の採取量と比べましても、2,484万立方メートル削減しているということになっております。

このように、水の収支を意識しました目標に向けて取組を進めた結果、県の観測井戸における地下水位は回復傾向となっております。

また、地下水質の保全につきましては、令和4年度の実績で13%の井戸で硝酸性窒素の環境基準超過が見られています。この濃度は、横ばいから微減傾向にはございますが、一部の井戸では上昇しているという状況でございます。

次に、右側をお願いします。

次期計画の策定について御説明します。

課題としましては、半導体関連企業の集積で農地の減少が見込まれておりまして、計画策定の前提となる地下水の現状を捉え、なるべく正確な水収支のシミュレーションを行うためには、土地利用等の長期的な将来予測の見通しをできるだけ把握する必要がございます。

また、進出企業の地下水採取等によります影響を不安視する声がある中で、県としましては、正しい情報を県民に伝え、取組を推進していくことが必要となっております。

そのため、次期計画では、主に次の方向性で策定の検討を進めることを関係市町村と確認をしております。

まず、JASMの第1工場の本格稼働時の

企業の集積や周辺開発の状況を適切に捉えるため、水収支の算定の時期につきましては、従来は令和5年度にこの水収支の算定を予定しておりましたが、これを今年度、令和6年度へと変更いたしました。それに伴いまして、現行計画を1年間延長しまして、来年度の令和7年度に策定することとしております。

また、今回、従来の長期的な目標に代わるものとしまして、新たに熊本地域が目指す長期ビジョンであります地下水保全の将来像を設定する予定でございます。

さらに、今後、JASM第2工場の稼働や第3工場進出ケースの影響など、企業による水需要や開発による涵養への影響に伴う水収支の変動等を見極めていく必要がございますので、現行の計画期間は16年となっておりますが、次期の計画は5年間とする方向で検討しております。

現在、関係市町村と計画策定に向けた協議を行っておりますが、地域住民や事業者、行政が、それぞれ当事者意識を持ち、地下水を大切にする機運の醸成につながるよう、県としても、関係各位と連携し、県議会や県民の皆様のご理解をいただきながら、様々な取組を推進してまいりたいと思います。

環境立県推進課は以上です。

○廣畑環境保全課長 環境保全課でございます。

報告資料③をお願いいたします。

第2期熊本県水道ビジョンの策定について御報告させていただきます。

まず、1、ビジョン策定の目的についてでございますが、国の新水道ビジョンを踏まえまして、水道事業が持続して安全で良質な水道水を安定的に供給するために目指すべき方向性等を示すため、第1期熊本県水道ビジョンを平成26年度に策定しております。

この第1期ビジョンが、令和5年度に目標

年度を迎えたほか、自然災害の発生、半導体関連企業の集積など社会情勢の変化に対応するため、令和5年度から第2期熊本県水道ビジョンの策定を進めているところでございます。

なお、第2期ビジョンの目標年度は、令和15年度としております。

次に、2、ビジョンの概要についてでございますが、第1期ビジョンの基本方針を踏襲しまして、第2期ビジョンでも、安心、安全な水道、災害等に強い強靱な水道、将来も持続する水道の3つの方針の下、課題への対応を進めてまいります。

まず、安全についてですが、県内でPFOS及びPFOAの目標値超過が確認されるなどの新たな課題に対しましては、水質監視などの強化に取り組んでまいります。

次に、強靱についてですが、水道管の老朽化の進行や耐震化の遅れに対しましては、アセットマネジメント、これは長期的視野に立った資産管理の手法を言いますが、この実施を推進し、計画的な水道管更新や耐震化をより一層推進してまいります。

次に、持続についてですが、水道事業の経営状況のさらなる悪化や職員の人員不足などの課題に対しては、水道料金の適正化やウォーターPPP、このPPPとは、パブリック・プライベート・パートナーシップの略でございますが、官民連携という意味でございます。この官民連携の導入検討、県水道広域化推進プランに基づく広域化を推進してまいります。

次に、3、フォローアップについてですが、今回策定する第2期ビジョンでは、市町村等における取組について、進捗管理表による進捗把握やヒアリングによる課題把握を実施するとともに、市町村等の実情に応じ、寄り添いながら支援してまいります。

また、第2期ビジョン5年目には、中間評価及び見直しを行いまして、最終年度には、

第2期ビジョンの総括及び最終評価を行った上で、第2期後の施策等の検討を実施することとしております。

次に、4、ビジョン策定の経緯と今後の予定についてでございますが、令和5年度から、第4回ビジョン策定委員会での議論及び市町村等への意見照会等を踏まえまして、第2期ビジョンを策定し、本年10月から11月にかけて、パブリックコメントを実施しております。

なお、第2期ビジョンにつきましては、令和7年2月頃までに策定、公表の予定です。

2ページ目をお願いいたします。

A3のカラー資料になります。

第2期ビジョン案の概要を添付しております。主な内容は、先ほど御説明したとおりでございます。

第2期ビジョン案の構成につきましては、左上の1、策定の目的に始まりまして、2、現状分析、課題抽出、実現方策、そして、右下の3、フォローアップとしております。

環境保全課は以上でございます。

○村岡循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

報告資料の④の差し替え版をお願いいたします。

地下水におけるPFOS及びPFOA指針値超過についてです。

今週新たな調査結果が報告されましたので、本資料に差し替えさせていただいた上で、最終処分場周辺におけるPFOS及びPFOAの調査結果について御説明いたします。

まず、1、経緯等ですが、PFASへの県民の関心が高いことから、当課で毎年行っております産業廃棄物最終処分場の調査において、今年度は、PFOS及びPFOAを項目に新たに追加し、調査を実施いたしました。

2、調査結果等について御説明いたしま

す。

まず、(1)19施設の地下水及び河川等の調査結果ですが、表に記載のとおり、地下水については、3施設の井戸で指針値1リッター当たり50ナノグラムを超過しましたが、その他の施設は指針値以下であることを確認しております。周辺の河川及び一部の海域では指針値超過は見られませんでした。

これらのことから、16施設では周辺環境への影響は特段見られないことを確認しております。

次に、2ページ、(2)指針値超過施設の調査結果を表に取りまとめております。

管理型最終処分場であるエコアくまもとの敷地内の監視井戸の上流、ナンバー4で73、同じく上流側ナンバー6で88、下流側ナンバー2で200と指針値を超過しておりました。

また、安定型最終処分場では、同じ南関町にある民間の最終処分場①の敷地内の監視井戸で85が検出されました。民間処分場②の敷地内の監視井戸では130が検出されました。

地下水が指針値を超過したこれら3施設については、後ほど御説明しますが、処分場内の水質及び日常の管理状況等から最終処分場からの水が原因ではないことを確認しております。

なお、以下の理由により、民間処分場①及び②の名称及び所在地は非公表としております。

まず、立地する市町村への連絡、半径500メートル程度の周辺住民、事業所への周知は実施済みです。

次に、PFOS及びPFOAについては、廃棄物処理法上の規制、基準がなく、また、今回の調査は、県の依頼に応じた任意の調査となります。そして、調査結果からは、最終処分場が地下水の指針値超過の原因と判断されておられません。さらに、民間処分場②については、所在する地域等が明らかになることで特定される可能性があり、事業者の最終処

分の営業に支障を来すおそれもあります。このような懸念を抱く事業者の意向も踏まえて、地域等の所在につながる情報も非公表としております。

次に、(3)追加調査結果について御説明いたします。

これは、指針値を超過した井戸から半径500メートル程度内にある井戸調査の結果となります。

ア)のエコアくまもと及び民間処分場①については、表のとおり、全ての井戸で指針値を下回る結果となっております。

なお、これは暫定的な調査結果ですので、確定された数字が報告されましたら、住民等の方にお知らせすることとしております。

次に、イ)(2)の民間処分場②については、井戸水の採水が完了し、現在分析中であります。

次に、3ページの3、これまでの対応状況ですが、記載のとおり、指針値超過が確認された日から直ちに周辺住民等への注意喚起、井戸水の採取を行い、周辺住民が多い南関町では住民説明会も実施しております。

次に、4、指針値超過の原因ですが、まず、エコアくまもとに関しては、処分場内の水は、三重の遮水構造により、処分場外への漏水を防ぐ構造となっており、さらに、万一漏水した場合でも、漏水検知システムにより検知される対策がなされております。開業以来、この漏水検知システムでの漏水は検知されておられません。

さらに、6本の監視井戸の水質検査が定期的実施されておりますが、開業以来の水質データからも漏えいの兆候は全く見られません。

これらのことから、エコアくまもとからの漏水が今回の原因ではないことを確認しております。

民間処分場①に関しましては、最終処分場からの浸透水、これは最終処分場内から流出

する水のことでありますが、これが38と指針値を下回っており、井戸の濃度よりかなり低いことから、この処分場からの浸透水が今回の原因ではないことが確認できております。

民間処分場②についても、最終処分場の浸透水の濃度が地下水濃度130よりもかなり低いことから、処分場からの浸透水が今回の原因ではないと判断しております。

なお、環境保全課にて、これら3施設の周辺500メートル範囲の事業所でのPFOS及びPFOAの使用履歴等の調査を実施中であり、原因究明に向けて取り組んでいるところです。

最後の5、おめくりいただきまして、4ページになりますが、5の今後の対応としまして、まず、エコアくまもと及び民間処分場①につきましては、追加調査の確定値が判明しましたら、住民等に再度お知らせします。

民間処分場②につきましては、追加調査結果の速報、これは暫定的な調査結果でございますが、これが判明いたしましたら、住民等へ直ちに周知し、結果確定後に再度改めて周知をいたします。

いずれの施設についても、原因究明に向けた取組を今後も進めてまいります。

循環社会推進課は以上です。

○大村商工政策課長 商工政策課です。

報告資料⑤をお願いします。

新たな県政運営の方針として今議会に提案しておりますくまもと新時代共創基本方針と、これと関連しますくまもと新時代共創総合戦略について御報告いたします。

基本方針は、総務常任委員会での付託審議となっておりますが、県政全般に関連することから、各常任委員会においても、その概要を御報告させていただくものです。

まず、くまもと新時代共創基本方針については、県政における最上位計画として、令和9年度までの4年間の県政運営の基本的な考

え方を示すものです。

この方針の策定に当たっては、2、取り巻く環境の変化にあるとおり、人口の減少、TSMCの県内進出、そして、これを契機とした海外との交流の加速化など、昨今の環境変化に加え、これまでの県の取組成果や課題を踏まえたものとしています。

資料右側の基本理念ですが、「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る」としています。その上で、海外との人、物、ビジネスの交流拡大を念頭に、「世界に開かれた熊本、世界へ羽ばたく熊本」を副題としました。国際、人材、共創をキーワードに、各種施策を展開してまいります。

資料の裏面をお願いいたします。

御説明しました基本方針を実現するため、くまもと新時代共創総合戦略を策定し、具体的な施策を実施してまいります。

施策の柱は、「こどもたちが笑顔で育つ熊本」、「世界に開かれた活力あふれる熊本」、「いつまでも続く豊かな熊本」、「県民の命、健康、安全・安心を守る」の4本です。

1番の柱では、こどもまんなか施策や教育の充実などを記載しています。

2番目の柱では、人材の確保、育成や様々な産業の振興、交通利便性の向上などを記載しています。

3番目の柱では、自然環境の保全や地域振興などを記載しています。

4番目の柱では、緑の流域治水や防災、長寿社会、安全、安心の地域づくり、水俣病問題への対応を記載しております。

こうした施策について、KPIを設定しながら、着実に取組を推進してまいります。

基本方針、総合戦略についての説明は以上です。

引き続きまして、報告事項⑥「くまもとで働こう」推進本部会議について御説明いたします。

この本部は、1、目的に記載のとおり、県内各産業界で人手不足が深刻となる中、人材の育成、確保を図るため、関係部局が連携体制を構築し、課題解決に向けた取組を推進することを目的として設置したものです。

次に、2、推進本部の概要ですが、知事を本部長として、副知事、関係部長等で構成しており、本部の下に関係課で構成する幹事会を設けています。

次に、3、本部会議の概要ですが、これまで2回本部会議を開催しており、(1)の8月20日の第1回では、2ポツ目の人手不足の現状、3ポツ目の人材育成、確保に関連した課題の共有を行いました。

(2)第2回本部会議については、10月25日に開催しております。第1回の現状、課題を受けて、企業、自治体等の好事例を共有するとともに、今後の施策の方向性について議論をしました。

それぞれの会議の概要を、次のA3資料のほうにまとめておりますので、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

まず、左半分が第1回本部会議の報告事項の概要です。

上段の人手不足の現状ですが、例えば1ポツ目のとおり、熊本商工会議所などのアンケート調査では、75%の企業が人手不足感があると回答され、その右の資料1の表では、業種別の割合を記載しております。

また、最後のポツ及び下の資料2のグラフのとおり、令和6年3月末高校卒業者の県内就職率は66.1%となっており、全国で下から5番目といった現状がございます。

最下段には、人材育成、確保に関連した課題について、主なものを記載しております。

区分の1段目、県内定着では、若者が県外へ流出することによる県内労働力の減少などが主な課題となっています。

また、2段目の人材育成では、企業に人材育成のための時間や資金が不足しているこ

と、人材を育成する側の人材不足や高齢化していることなどの課題があります。

さらに、4段目、働きやすい職場環境では、業務量の多さや職場の人間関係などによる離職、長時間労働や不規則な勤務形態といった課題もございます。

次に、ページの右側でございますが、参考としまして、第2回本部会議で共有した好事例の主な取組を記載しております。

今回、20以上の企業、団体などから情報提供をいただきました。その中から一部を抜粋し、特に特徴的な取組を赤字で表示しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

最後に、1枚目のA4資料のほうにお戻りいただきまして、最下段の4、今後の予定でございますが、第2回で議論した今後の施策の方向性を踏まえ、人手不足の解消に向けた取組を検討するとともに、好事例について、県内の企業、団体等に情報提供するなどして横展開を進めてまいります。

説明は以上です。

○田浦商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

資料⑦令和2年7月豪雨被災事業者の再建状況等に係る調査結果についてをお願いいたします。

ページをめくっていただきまして、2ページが調査の概要でございます。

本調査は、令和2年7月豪雨被災事業者の再建状況や現在の経営状況、課題等を把握するために実施しております。今回で4回目になります。本年9月から10月にかけて調査を実施し、回答率は58.7%、721事業者から回答をいただいております。

3ページが事業の再建状況でございます。

再建済みが89.4%、再建途中が4.6%となっている一方で、公共事業の影響等によって、未再建の事業者が3.5%いらっしゃる

いう結果でございます。

ページをめくっていただきまして、4ページから5ページが売上げの状況でございます。

豪雨災害前の状況まで売上げが回復している事業者の割合は、年々増加しておりますが、半数近くの事業者は、その水準まで売上げが回復していないという状況でございます。

5ページには、業種ごとの状況を記載しておりますけれども、売上げが減少している事業者の割合は、卸と小売業が最も高くなっております。

ページをめくっていただきまして、6ページが経営上の課題でございます。

半数近くの事業者が、原材料、資材、仕入れ等の価格の高騰を課題として挙げております。

なお、右肩に記載しておりますとおり、課題解決のため、県の専門家派遣事業を利用したいという事業者のために、専門家派遣に向け、既に支援機関には情報を提供いたしております。

7ページは、必要とする支援策を聞き取った結果でございます。

光熱水費や物価の高騰、仕入価格の高騰、従業員の確保に対する支援の御要望が多く上がっております。

ページをおめくりいただきまして、最後8ページが今後の対応でございます。

まず、なりわい再建支援補助金につきましては、公共事業の影響等により、いまだに申請できていない事業者のために、再建が完了するまで事業を継続してまいりたいと考えております。

また、くまもと型補助金や、先ほど申し上げました専門家派遣により、事業者の経営改善、向上を後押ししてまいります。

本調査結果につきましては、本日議会に御報告した後に、市町村や商工団体と共有し、

それらの団体と連携して、引き続き被災事業者に寄り添った伴走型支援を行ってまいります。

商工振興金融課は以上でございます。

○荒木産業支援課長 産業支援課でございます。

まず、報告事項⑧の熊本県産業成長ビジョンの改定素案の概要について御報告させていただきます。

1枚目のA4資料を御覧ください。

まず、1、改定の背景です。

県では、熊本県産業成長ビジョンを令和2年12月に策定しております。

計画期間は、令和3年から令和12年の10年間となっておりますが、本ビジョンは、3年間の基本として見直しを検討することとなっていますことから、改定に向けて検討を重ねてきたところでございます。

2、改定のポイントにつきましては、2枚目のA3横の資料で御説明させていただきます。

朱書きしております箇所が改定ポイントでございます。

主なものについて御説明させていただきます。

まず、左側、I、第1章、ビジョンの趣旨と本県の現状等についてです。

1の(3)位置づけにつきまして、令和2年12月の当ビジョン策定後に新たに策定しました半導体産業推進ビジョン、そしてUXプロジェクト基本計画を、当ビジョンにおける特定産業分野の計画として位置づけることとしております。

次に、資料の真ん中、IIの第2章、社会環境の変化と本県産業の生かすべき強みについてでございます。

まず、1、社会環境の変化です。

経済安全保障の重要性の増大、人手不足の深刻化や賃金水準の上昇など、近年の社会環

境の変化について新たに反映いたします。

次に、2、本県産業の生かすべき強みでございす。

(1) J A S M進出決定以降における半導体・自動車関連産業の集積や(3)県内大学での高度な理工系人材の育成を本県産業の生かすべき強みとして位置づけております。

また、(5)阿蘇くまもと空港新ターミナルビルの開業を契機とした新大空港構想の推進や台湾との官民における交流拡大を生かすべき強みとして位置づけております。

次に、資料の右側、Ⅲで第3章、目指す姿についてでございます。

先ほど説明がありましたくまもと新時代共創基本方針及び総合戦略との整合を踏まえ、多様な人材や技術のクロスにより時代を切り開く価値を創造して、快適で豊かな県民生活を実現する熊本としております。また、その実現に向け、県産業技術センター、公益財団法人くまもと産業支援財団を核とした産業支援体制の強化を図ることとしております。

次に、資料の裏面をお願いしたいと思います。

資料の左側、第4章、重点施策についてでございます。

主なものを御説明いたします。

1、先端技術導入等による企業の稼ぐ力の強化の(3)企業活動環境の整備のうち、①産業インフラの整備及び企業誘致の推進については、県営工業団地などのインフラを整備し、誘致企業と地場企業の交流を促進することにより、地場企業の成長と取引拡大につなげてまいります。

次に、2、熊本型イノベーション・エコシステムの構築による新産業の創出のうち、①産学官連携の強化とオープンイノベーションの促進については、機材の導入や人材の強化等により、産業技術センターの機能を強化し、企業に対し、革新的な技術や製品の開発までを伴走支援する体制を構築してまいります。

す。

次に、3、本県の産業を支える人材の育成、確保の(1)若者の県内定着の推進のうち、①次世代を担う産業人材の育成については、大学等の教育機関との連携による教育プログラムの充実等により、半導体技術に精通した人材育成体制の強化を図ってまいります。

また、3の(2)域外からの呼び込みによる多様な人材の確保のうち、③外国人材の確保と受入れ環境整備については、外国人雇用や受入れに係る企業向けの相談対応や県内企業と外国人材のマッチング機会の創出に取り組んでまいります。

最後に、資料右側、第5章、推進体制でございます。

総括指標、重点指標として定める目標値を上方修正いたします。

主なものとして、県内総生産については、策定時に、年次0.5%成長として、令和12年の目標を6兆3,600億円としておりましたが、令和3年実績値で既に超過しておりますので、過去の実績や今後の半導体関連産業の伸びなどを勘案し、今後は年次3.5%成長を見込み、目標を8兆円に上方修正いたします。

その他、重点指標における製造品出荷額も、令和4年実績値で既に目標値を超過しておりますので、同様の理由により、5兆7,000億円に上方修正いたします。

これまでの経済成長を維持するだけでなく、さらに力強いものとするため、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、A4資料のほうにお戻りいただきまして、3の経緯と今後の予定でございます。

3ポツ目ですが、本委員会での報告後、県政パブリックコメント、そして産業成長ビジョン進捗評価委員会を開催し、2月の県議会に改定に関する議案を提出させていただく予定でございます。

報告事項⑧は以上です。

続きまして、報告事項⑨ J A S M地場調達ニーズ説明会の開催結果について御報告させていただきます。

県では、J A S M進出による波及効果の最大化を目指しておりますが、今般、その取組の一つとして、公益財団法人くまもと産業支援財団とともに、J A S Mと地場企業との取引拡大に向けた説明会を開催しましたので、その概要を御報告いたします。

1、開催概要を御覧ください。

本説明会では、「半導体ビジネスの発展を目指した地元企業との協業について」と題し、主催、くまもと産業支援財団、共催、熊本県、協力、J A S Mという体制で開催いたしました。日時は、11月27日、場所は、熊本城ホールで実施いたしました。

対象業種といたしまして、J A S Mの現在のニーズに基づき、メンテナンス、部品、洗浄、セキュリティサービス、人材派遣、廃棄物関連等を対象として実施しております。

参加企業につきましては、37社の参加がありました。こちらは、J A S Mの御意向によって選ばれた対象業種に該当する県内企業に参加を呼びかける招待制で実施し、非公開での開催となりました。

続きまして、2、当日の状況のほうを御覧ください。

説明会は、2部構成で実施いたしました。

まず、第1部では、J A S Mの堀田社長より御講演をいただき、また、J A S Mの担当部署より、本県での調達について、これまでの状況と今後の方針について御説明いただきました。

続きまして、第2部では、J A S Mの担当部署より、現地調達の可能性がある物品やサービス、その採用に至るプロセスについて、質疑応答を交えながら、詳細に御説明いただきました。

当課といたしましては、J A S M第1工場

の本格稼働、第2工場の着工など、J A S Mのニーズの変化に応じて、今後も継続的に説明会の開催ができるよう、J A S Mに働きかけていく予定でございます。

また、J A S Mとの直接取引だけではなく、1次サプライヤー、2次サプライヤー等との取引拡大にも取り組んでまいります。

このほか、半導体サプライチェーン参入に役立つ情報を提供するセミナーを引き続き開催し、県内企業の半導体サプライチェーン参入に向けた取組を強化してまいります。

産業支援課は以上でございます。

○吉澤エネルギー政策課長 報告資料⑩をお願いします。

阿蘇くまもと空港周辺地域R E 100産業エリアの創造についてです。

左の上の枠のところからですが、脱炭素先行地域は、2030年度までに家庭・業務部門の電力消費に伴いますC O₂排出実質ゼロを目指す地域を環境省が100程度選出されます。

現在、82まで選出されておりますが、阿蘇くまもと空港周辺地域R E 100産業エリアの創造につきましては、令和5年8月に、熊本では再エネ100%を目指した企業活動が可能という次の時代を見据えた環境づくりを行うことをコンセプトに本県等が提案し、令和5年11月に選定されています。

事業内容については、左側の図の黄色い枠内が計画の対象エリアですが、下の黄色の丸のところに書いておりますように、国の財政支援を受けながら、新たに整備する太陽光発電等の再エネ電源と既存の再エネ電源を併せ、また、新たに設立させていただきます地域エネルギー会社で集約し、エリア内を中心に再エネ電力を供給する予定です。

右の選定証の共同提案者と小売電気事業者とともに、県がバランスを取るような形で運営してまいりたいと考えております。

下にスケジュールを記載しております。

先ほど説明しました県の出資予算200万円を提案しておりますが、議決いただければ、来月にも地域エネルギー会社を立ち上げ、来年度から供給を開始したいと考えております。

エネルギー政策課の説明は以上でございます。

○浦本観光振興課長 観光振興課でございます。

報告資料⑩をお願いいたします。

次期ようこそくまもと観光立県推進計画策定について御報告させていただきます。

9月の常任委員会で概要を報告させていただきましたが、その後のパブリックコメントや庁内での調整を経て最終案としたものを今回お手元に配付させていただいております。

資料の1、計画の位置づけでございますが、本計画は、ようこそくまもと観光立県条例第8条に基づき、観光立県の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、知事の任期ごとに策定するもので、今回の計画は5期目となります。

2の計画の概要でございます。

(1)の基本目標ですが、「日常を忘れるひととき、心弾む“感動県くまもと”～地域が輝く、活力に満ちた観光地域づくり～」を掲げさせていただいております。

また、数値目標といたしましては、基準値でございます2019年の3,220億円に対しまして、観光消費額3,750億円を設定させていただきます。目標達成に向けましては、観光消費額単価の上昇、宿泊日数の延長、リピーターの獲得が重要でありますことから、これらの各指標の状況を把握しながら計画を推進してまいります。

(3)の計画のポイントでございますが、本県が観光分野において競争力を高めていくために、観光で地域を活性化させて好循環を促

す持続可能な観光地域づくりの推進と旅行者の利便性向上、観光関連業者の生産性向上などにつながる観光DXの推進を施策の考え方の根底に据えまして、観光ブランド「くまもと」の確立を推進し、旅行者の満足度を高め、観光消費を促す振興策の展開を目指していきます。

基本的な方針といたしまして、「観光と熊本の強みを掛け合わせた“くまもとらしさ”の探求」、「上質な“トキ”と機会の創出」、「観光産業を柱とした創造的復興の実現」の3つを掲げまして、4つの戦略に基づき、計画を推進することとしております。

2ページをお願いいたします。

主な取組でございますが、戦略1の観光資源・コンテンツの魅力向上では、本県の多様な観光資源のさらなる磨き上げのほか、熊本の強みでありますアニメ、農林畜水産業といった分野と観光を掛け合わせました熊本ならではの特別な体験の提供に取り組むほか、周遊促進や滞在期間の長期化などに向けて取り組んでまいります。

戦略2の戦略的なプロモーションでは、旅行の前、旅行の途中、そして旅行を終えた後といったタイミングを捉えまして、ターゲットに届く効果的な情報発信、復興を加速化する被災地域への誘客促進に取り組めます。

戦略3の受入れ環境整備では、旅行者がストレスなく安心して滞在できるよう、多様な旅行者を受け入れられる環境整備、交通アクセスの充実、地域住民と観光客の双方に配慮いたしました満足度の高い観光地域づくりなどに取り組めます。

最後に、戦略4の観光産業基盤強化・活性化では、持続可能な観光地域づくりを支える人材の育成や生産性向上等につながるDX導入などに取り組むこととしております。

詳細につきましては、別添2の計画案の概要及び冊子の本文に記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。

なお、計画につきましては、今回の報告を経まして、年内の策定、公表を予定しております。

説明は以上となります。

○西山宗孝委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑については、資料番号を述べてからお願いしたいと思います。

質疑はありませんか。

○城下広作委員 ちょっと2点聞きたいんですけども、1点目は、資料の⑨番です。

J A S Mの地場調達の件でございます。

聞くとところによると、37社の前提の前に100を超えるぐらいの企業のリストがあって、結果的には、今回は37社招待制ということだというふうに思いますが、選ばれた方は大変チャンスがあるという。

もともとJ A S Mが熊本に来ることによって、幅広い波及効果、このことを望む企業はたくさんあると思うんですね。その中で、こういう37社が招待制で選ばれたんですけども、これは、さらにまた——これでもう最初で最後なのか、それ以外にまた対象者が広がるようなことがあるのか、その可能性がもし分かれば言っていたきたいと思います。

○荒木産業支援課長 産業支援課でございます。

今回のJ A S Mのニーズ説明会につきましては、第1工場の操業を前に控えました現状でも、J A S M側のニーズに対する説明という形、業種に関する説明という形になっております。

今後、J A S Mの第1工場の操業開始、それから第2工場といったところを踏まえて、さらにまた、J A S M側の業種のニーズというのは変わってくるという可能性がございます。

す。その状況をJ A S M側と協議し、その状況をつぶさに踏まえながら、可能な限りいろんな業種のほうで説明会を行っていただき、さらには、その後の取引拡大につながっていただけるように、J A S M側と引き続き協議を行っていきたいと思います。

○城下広作委員 あんまり細かいことは言いませんけれども、このオーダーが向こうからあったのか、こちら側からこういう業種というのをぜひお願いしたいのかという関係は、恐らく向こうからのオーダーによって最初は選ぶというパターンだったろうと思います。

ところが、やはりいろんな地場企業は、ありとあらゆるところからやっぱり取引ができればという期待はしっかり持っております。それを、要するに、2次、3次という形で下請的な入り方というのは、非常にある意味では利益的にもよくないから、やはり直で、ある意味では利益出入りという形になるというのが好ましいと思いますので、その辺はしっかりと考えていただいて、県からもその辺はしっかりとある意味で要望していくと、こういう戦いが今後大事になると思いますので、もう細かいことは言いませんので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

では、2点目行きます。もう時間を今日は節約します。

次、⑩の部分です。

くまもと空港周辺地域のR E 100の部分です。

太陽光というので、恐らく、これは太陽光、自然エネルギーですから、それを想定し、先ほどの説明でも、カーポートの屋根に設置する補助も出していくと、そういうのがありますけれども、これはこれで大変いいことだと思います、脱炭素の社会で。

ところが、太陽光で一方の問題なのが——ここだけじゃないですよ、これは今からだから。もう既に熊本県内では、太陽光でいろん

な形で普及している。ところが、F I Tがだんだん終わると、いわゆるそこで事業展開を考えようとか、例えば、それで20年ぐらいたって、もう老朽化して、それがちょうど使えなくなるような感じ。それに対する廃棄という問題が出てくるんですけども、この辺の特に新規で造るところは、いろいろ条件を言って対策を取っていただくという形で設置をするという流れができると思うんですけども、もう既に過去にずっと早い段階で設置した人がだんだんだんだん更新をしていく、入れ替える、使えなくなる。また、厄介なことは、個人の家でも、逆に言えば太陽光パネルをしている。ところが、代が変わって、そこが空き地になると、そのまま次の人は誰も住まない。

こういうことも含めて、太陽光に関わる今後の不安定的な問題というのは、どの辺をどう考えているのか。そして、今後どういう対応したいと考えているか、その分新規でやる分だけ、過去にあった分も含めて、その考えをちょっと持っておられれば説明していただきたいと思います。

○吉澤エネルギー政策課長 今御指摘ありました、過去に設置された分を今後どうしていくのかということ。これは今先生がおっしゃったように、F I T期間が切れた後どうなるのかということが一番の課題になってくるのかと思います。

まず、F I T期間、固定価格買取制度で、家庭用でいけば10年、事業用でいけば20年という形で、固定価格で高額で買取りをされておりますけれども、それが、家庭用ではもう19年から切れ始めるというところはございます。それと、特に事業用につきましては、32年度から切れ始めて、それがどうなっていくのかということは、私たちにも大きな課題だと思っております。

そのままF I T期間が終了しても、すぐに

発電がなくなるというわけではなくて、当然効率は下がりますけれども、発電は続くということになりますので、まずは、長期安定的な電源としていくためには、それを使えるものはしっかりと使っていくということを取り組まなければならないのかと。

また、撤去しなければならないもの、これについては、その費用的なもの、それがきちっと確保されていくのか。それと、撤去する際に、リサイクルする体制がきちっと取られるのか。こういったところを今国のほうでも検討されておりますけれども、県としても、国のほうの方向性を見定めながら、地元ではどういう状況なのかということをしきりと整理して、必要な対策ということを県としても取っていかねばならないというふうに考えております。

○城下広作委員 そういう考えでしっかりと問題意識を持って、今後対応していただきたいと思いますので、要望しておきます。

以上です。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。

○鎌田聡委員 ちょっと関連で、今の⑩番の、要は、これから地域エネルギー会社を設立されるということでもありますけれども、具体的には、どこにどのような形でつくられる。

○吉澤エネルギー政策課長 先行地域が益城町が中心ですので、会社自体は益城町に設置すると。また、この先行地域のこの選定証に書いてあります共同提案者と工事電気事業者の関係を中心に設立して運営していくということで、方針を定めておるところでございます。

○鎌田聡委員 はい、分かりました。

続けていいですか。

○西山宗孝委員長 はい。

○鎌田聡委員 すみません。④番ですね。

P F O S、P F O Aの関係になりますけれども、大変な数値が出ているところもあるということで、ただ、その原因が分からない。産廃処分場からの水ではないということでありますけれども、要は、一回検査をして、このような数値が出て、再検査したら下がっているという状況が、その民間の①とエコアですかね、ありますけれども、これは、原因は分からないんでしょうけれども、どうしたことなんでしょうかね。

○村岡循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

まず、委員お話しの再検査で下がったというのは、これは、今回の本事案ではなくて、環境保全課が以前公表いたしました東海大学の件ではないかと認識しております。今回は、特に再検査で下がったというような結果は出ておりません。

原因なんですけれども、御説明したとおり、エコアくまもとと民間最終処分場①②、いずれにしても、ここから流出する水が井戸超過の原因ではないということを確認しているということでございます。

今、環境保全課のほうと連携して、周辺の事業場のP F O SとかP F O Aの使用履歴を確認しているところでございますので、こういった確認の結果、適時、現地確認もやっているところでございますけれども、こういったものを踏まえて、様々な可能性を排除せずに原因究明のほうに取り組んでいきたいと考えております。

○鎌田聡委員 すみません。ちょっと認識間違っして申し訳ないですね。

結局、地下水のこの濃度というのは、そのままなんですよね。

○村岡循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

結果としては、以前速報で公表させていただきましたけれども、今回、昨日の記者会見で確定となった数字を報告させていただきましたけれども、基本的に大きく数字は変わっておりません。

○鎌田聡委員 ただ、こういった処分場が原因ではないということでありますけれども、熊本市のほうも7つか8つぐらいですかね、処分場の辺りから出ているということで、非常にそういった疑念は持ちますけれども、ただ、そういった状況でないということがはっきりすれば、やはりどこに原因があるのかという、非常にこれまた不安になってくるんですね。

原因究明は急いでほしいんですけれども、原因究明できるのかどうなのかということも、非常にそういった部分の不安でありますから、ここはやっぱりしっかりと追いかけてほしいし、そういった原因究明には、専門家も含めてしっかりと調査をしていくべきでありまして、できれば、そういった専門家も含めた原因究明の検討委員会のようなものを設置してやっていくというおつもりはないのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○村岡循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

委員御提案の専門家による検討委員会、これは恐らく熊本市さんが設置されたものも念頭にあられるのではないかと思います。

熊本市の場合は、井芹川のほうで指針値を超過しているという状況で、その中の要因の一つとして、可能性として挙げられたのが最

終処分場ということでございまして、です
で、河川の指針値超過とその原因の可能性
があるというところで、その対応というところ
が必要と。そういった観点から、熊本市のほ
うは専門家による委員会を立ち上げられたの
ではないかと認識しております。

今回、本県の調査の場合は、あくまでも、
最終処分場の敷地内にある監視井戸では、原
因は定かではございませんが、指針値を超え
る数字は確認されておりますが、南関、和水
の調査結果でも、その他一切指針値超過は周
りで見られておりません。また、今回、県内
の報告施設以外の16施設に関しましては、井
戸、そして周辺の河川でも一切指針値の超過
は見られておりません。

以上のことから、熊本市とは基本的に状況
は大きく異なりますので、本県においては、
現段階では、専門家による委員会を立ち上げ
る予定はございません。ただし、適時、周辺
事業所の聞き取りなど、調査データが出てき
ましたら、必要に応じて、専門家の方に御相
談をするという場面は出てくるかと思ってお
ります。

以上です。

○鎌田聡委員 今言われたような話で、熊本
市とはやっぱり状況が違うということは分か
ります。分かりますけれども、だからこそ原
因が分からないんですよ。出どころも分か
らないし、地下水にはこんなやっぱり高い濃
度のやつが潜んでいるということで、それ
が、今後地下水がどう動いていくのか。周辺
井戸は問題ないとしても、やはりそこ以外の
住民にもどれだけの影響があるのかというの
も、すみません、素人考えで分かりませんの
で、だからこそやっぱりこれでもう終わりじ
ゃなくて、専門家の皆さん方に、ぜひしっか
りと原因も含めたところでの状況を確認して
いただきたいというふうに思いますので、今
はそういう気持ちはないということでありま

すけれども、原因が特定できてないからこ
そ、やっぱりしっかりとやっていただきたい
ということと併せて、今回、産廃処分場に、
この項目の検査に追加して調査を実施されて
ますけれども、これはこの後もやってるん
ですか。今年度限りのやつでしょうか。

○村岡循環社会推進課長 循環社会推進課で
ございます。

まず、先ほどの専門家委員会の設置の件
のところでお話の中で、繰り返し述べさせて
いただきますけれども、敷地内の監視井戸で
は出ておりますけれども、周辺の井戸のほう
では、南関町、和水町のほうで46の井戸を調
査しまして、指針値を上回るような——全て
指針値を下回っておりますので、そういった
状況においては、今委員が、どのような頻度
で今後監視していくのかというお話をされま
したけれども、我々としては、まずは専門家
の委員会の設置というところではなく、まず
は、超過した井戸に関しては、定期的に今後
も追いかけていきたいと、そういうふうにか
えております。

○鎌田聡委員 では、やっぱりデータとか
は、そういう今おっしゃられた定期的な追っ
かけはぜひお願いしたいと思いますし、た
だ、やっぱり排出元というのが分からないと
いうのは非常に不安ですから、専門家の委員
会ということは設置しないということであり
ますけれども、私の気持ちとしては、ぜひそ
ういうふうに、やっぱり原因の特定というの
をしっかりとやっていただきたいということ
を申し上げておきたいと思います。

以上です。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。

○高木健次委員 資料の①なんですけれど
も、地下水位をリアルタイムで確認できる体

制の充実ということで、現在2か所、水前寺とTSMCのセミコンパーク内に12月までには整備をするということで、それと併せて、合志市のもう1か所でこの設備をやるということですが、非常に大変いい取組だろうと私は思います。

言うなれば、もうちょっと早く、この半導体関係が出る前に、こういうものを造っておくべきだったのかなという感じもしますけれども、県北地域、あの地域が、半導体の進出によって、非常に不安をあおるような情報等もちょっと出まして、水位だ、水質だということで、地域の方々も大変心配をされておりますけれども、リアルタイムで水位が見えるということは、非常に大きな県の取組だろうというふうに思いますが、全体で35か所ですかね。これを整備していくということですが、35か所、これは全部整うためには何年ぐらいかかるんですかね。それが1点と、予算が大分かかるのか、1か所造るのに。その辺も含めて概要をちょっとお知らせください。

○原田環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

このリアルタイムにつきましては、委員言及されたように、早速、まず最初のものは今月末までには開始したいと考えております。

県内に県が設置しております観測井戸は、全部で35ということになります、これまで、その井戸の水位の集計自体は行っていたんですが、これが実際に、集計して公表しているのがリアルタイムでできてなかったということで、これを、県民の皆様に分かりやすい形で、刻々と変化する水位をということで、リアルタイムという形を今回初めて導入することとしております。

この導入に当たりまして、今年度の3か所の井戸につきましては、大体平均的に1か所当たり500万程度の費用がかかっております。このあたりは、またちょっと新たなやり

方とか安価な機材とかが見つければ、また予算は変動するとは思いますが、最終的に35か所全てに設置できれば、最も理想的ではあるんですけども、まずは、特に半導体の影響が大きいと考えられる箇所を中心に、そこから順次増設していければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○高木健次委員 本当にもう何回も言いますが、大変いい取組だということで思っておりますので、できるだけ早く、ほかの場所もリアルタイムでこの情報が得られるというシステムは早急に図っていくべきだというふうにも思っております。

それから、もう1つ、ここに持ってくる配管ルート、これも企業局のほうですかね。

菊池グリーンロードからずっとこの給水先までと、令和9年度完成を目指しているということですが、令和9年度という、今から3年ぐらいかかるわけですね。水は、水量は、竜門ダムの水をということですが、十分補えるというふうに思いますが、これができるまでの3年間、その辺の心配はあんまりないのかと。第2工場ももう建設に入っているような状況ですから、非常に最初の段階の水量というのが、使用する水量というののもちょっと変わってきているのかなという感じがしますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○馬場総務経営課長 総務経営課でございます。

当方の竜門ダムの水を活用しました新規工業用水、今お話のありましたとおり、令和9年度、第2工場の操業に向けて準備を進めているところでございます。それまでにつきましては、JASMさんのほうでは地下水を活用しているということをお聞きしております。

目標に向けてできるだけ早く給水ができる

よう、企業局といたしましては、計画どおり進めてまいりたいと考えているところでございます。

○高木健次委員 今から用地交渉とか、そういう工事って3年間という期間でしょうけれども、これはやっぱりできるだけ早くやって、第4工場までつながるような体制にということで思っておりますので、しっかりその辺は頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上です。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 PFOS、PFOAの件に関しては、県民の方々が不安になっている状況の中で、このような形で迅速に対応いただいていることを、まずもって感謝申し上げたいというふうに思います。

このような問題が起きますと、大体最終処分場が注目されて、そこをしっかりと見ることが大事だというふうに、それはもう十分分かるのでありますが、ただ、県民の暮らしを守る、また、熊本の企業を守る上において、最終処分場というのはなくてはならないものであるということでございますので、お願いしたいことは、正しい情報をしっかりとお伝えしてほしいなと思いますし、正しい情報を連続してといいましょうか、県民の方々が安心できるような環境で情報を提供する、それをしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

質問でございますが、熊本県産業成長ビジョンの中で、新大空港構想というのがあって、600万人だったですかね、を目指して今整備が進められているわけですが、TSMCの進出によって、今台湾便も週12便ですか、になっているということで、先ほど上田部長の説明の中で、来年2月は43便にな

るということで、すごくいい形で推移していると思うんですけども、今整備されているこのスピードと、実際、この航空便が増えている、このスピードというのが計画どおりのかどうか分からないですけども、その辺の状況をちょっと分かれば教えていただきたいんですが。

○上田商工労働部長 商工労働部でございます。

空港路線の拡大と、それと産業成長ビジョンのその歩調がどういう具合かというところかと思います。

産業成長ビジョン、10年物の計画で、3年置きの見直しということで今回見直しをやっていて、2月議会に御提案をさせていただくというふうな準備をしております。一番大きな変化でございますが、大きくは半導体産業推進ビジョンというのが個別計画で1つあったと。

A3の裏面を御覧いただきたいと思うんですけども、現在、産業成長ビジョンが、2020年に策定しました後、2023年、その3年後には、半導体産業推進ビジョンというのを1つつくりました。右のほうで、令和3年、2021年にUXプロジェクトというものを1つつくっております。今やっておる産業成長ビジョン策定時にはなかったこの2つを踏まえたところが1点、それともう一点が、知事の今度の新しい熊本に向けた基本戦略というのがあります。この2つについて、今回産業成長ビジョンではそれを含めた見直しをするということでございます。

空港との増便との兼ね合いなんですけれども、想定以上に路線の拡大スピードが早過ぎて、正直、路線が増えて産業にどういう影響があるかというのは、まだまだ今回の見直しの中で反映することは、まだ正直できていないかなというところがございますので、そこは、例えば個別の予算事業ですとか、そうい

ったもので補いながら、次の3年後の計画のときには、将来のその路線の拡大見込みとかインバウンド、それから外国人材、こういったものも加味したところで、あと3年後にはそういう点を入れたところで見直したいと思っておりますので、今度の2月はこれで行かせていただきたいというふうに思っております。

○吉永和世委員 分かりました。

利用客が増える分、施設自体が追いついていけないのかというのをちょっと心配したりする部分もあります。特に、駐車場等は、そこら辺ちょっと心配する部分があって、大丈夫なのかな。周辺にも駐車場はあるんですけども、やっぱり一番いいのは、空港にしっかり駐車場があればいいなと、ちょっとこう思ったものですから、そこら辺も併せて、やっぱり入ってこられる方なんですけど、熊本から出ていく、要は海外だとアウトバウンドですかね、という形で行こうしても、やっぱり駐車場の問題というのは非常に大きな問題かなというふうに思いますので、そこら辺もしっかりと併せて検討いただければと。

○上田商工労働部長 大空港構想自体が企画振興部でやっておりますが、その中のこの産業集積というのは、大きな柱の1つでございます。もちろん、それに沿った形で、このビジョンをやるところでございますので、しっかりそこは企画振興部とも一緒になって検討してまいりたいと思います。

○西山宗孝委員長 よろしいですか。

先ほど木原環境政策課長から手が挙がりましたが、前段の吉永委員からの――どうぞ。

○木原環境政策課長 環境政策課でございます。

吉永委員から、地下水に関する正しい情報

発信ということで御提案いただきまして、推進本部を中心に、県民の皆様に対し正しい情報をより分かりやすく発信していく取組を行ってまいりたいと思いますので、今後とも御指導よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。

なければ、報告に関します質問については、これで終了させていただきます。

次に、その他に入りますが、ここで私のほうから1つ御提案がございます。

さらなる委員会活動の活性化に向けた取組の一つとして、平成27年度から、常任委員会ごとに1年間の常任委員会としての取組の成果を、2月定例会終了後に県議会のホームページで公表することとしております。

ついては、これまで各委員から提起されました要望、提案等の中から、執行部において取組の進んだ項目につきまして、私と副委員長で取組の成果を取りまとめた上で、2月の定例会の委員会で委員の皆様へお示しし、審議していただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、その他で委員から何かありませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第4回経済環境常任委員会を閉会いたします。

午前11時56分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する